

## MS200:2012 第12版 (D2) に対するコメント

	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 ○：採用、△：修正等、×：不採用)
1	塚本裕昭	6.3	全	T	認定審査チームについて、 a)利害の衝突、b)過去の非倫理行為の2つの場合以外は、メンバーの交替を要請できないとしているのは不合理。	認定審査チームのメンバーの交替を要請できる理由として、以下を追加 c)その他、認定審査員としての資質、力量に問題がある場合	： この条項では、審査チームと受審側の利害抵触の有無を確認することを主な目的としていますが、その目的以外も含むように読み取れる記述になっていますので、「次のような」を「次に示す」に修正します。 なお、本協会は認定審査員としての資質、力量に問題があると判断する場合、当該審査員を審査チームのメンバーとして選定しません。仮に認証機関が特定の認定審査員の資質・特質に問題があると判断する場合、苦情の申立てを行い、本協会に回答を求めることができます。あるいは審査後のアンケート等を利用し伝えることができ、本協会はそれを受け、対応を行っております。 また、認証機関が、特定の認定審査員の資質、力量に問題があると客観的に判断することは困難です。
2	JICQA	目次 付 表		E	目次には付表 2-3 認定分野 (FSMS, FSSC) となってい	目次を修正する。	○： 目次は発行前に修正します。

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」、「E（編集上のコメント）」又は「Q（質問）」の区分をご記入ください。

	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 ○：採用、△：修正等、×：不採用)
		2-3 付 表 2-4			ますが、本文では、付表 2-3 認定分野グループ (OHSMS)、付表 2-4 認定分野(FSMS, FSSC)となっており、整合していません。		
3	北日本認証 サービス(株)	付表 1 付 表 2-3		G	付表 1 で参照している付表 2-3 では認定分野グループを設定しているが、OHSMS では分野の設定ではなく、ハザードの種類が問題となるので、分野の設定は“該当なし”ではないか。	付表 2-3 分野グループの根拠を明らかにする。 認定分野を設定していない海外の認定機関の手順を調査する。例えば JAS-ANZ など。 関連して、付表 4 の(4)OHMS 認証を見直す。	×： 業態の特性による労働安全への配慮事項の共通性を考え、分野設定をしています。 なお、海外認定機関の手順の調査は行ったが、多くの認定機関が類似の認定分野を設定しています。
4	JMAQA	付表 2-3		G	グループの定義に関する説明がない。	グループの定義に関する説明文を追加する。	×： 組織審査立会いを行う場合の観点、労働災害リスクの大きさ、一次～三次産業等の要因を配慮して、グループ分けを行っています。グループは組織審査立会のためだけのもので、グループそのものが認定範囲に直接かかわるものではないため、個別の項目を作って説明はしていません。
5	JICQA	付 表 2-3	付 表 全体	Q	付表 2-3 認定分野グループは分野番号、認定分野、グループの 3 列からなりま		No.4 参照。

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」、「E（編集上のコメント）」又は「Q（質問）」の区分をご記入ください。

	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 ○：採用、△：修正等、×：不採用)
					す。OHSMS の認定分野を「分類番号 1A～39B」の 42 分類にする一方で、6 グループに分けています。グループの定義と、グループ分けをどのように活用するのかを教えてください。		
6	JMAQA	付表 4 1(4)		G	初回組織審査予定 1 件が初回申請条件になっているが、認定申請のネックになることが予想される。既に他の AB の認定を取得している CB が他の AX B 認定に移転する場合、C B 移転と同じ仕組みはないのか？	初回組織審査予定1件を初回申請条件から外す。	×： 認定申請のネックになるというご意見は理解するが、認証機関の当該マネジメントシステムに対する認証能力を実証するためには必要な件数と考える。  なお、他の認定機関による認定の実績は認定審査を計画する上での考慮の対象となる。認定と認証の違い、IAF MD2(JAB MS302)で示される認証の移転が MLA を基礎とするものであることから、認証機関の移転とまったく同じ仕組みで扱うことは難しい。
7	JMAQA	付表 4 1(4)		G	OHSMS の認証市場を拡大するためには、認定はグループ単位に行うべきと考える。	初回申請条件から「4. 申請分野ごとに 1 件以上の認証実績又は組織審査予定」を外す。	×： 認証市場の拡大は重要だが、そのためにグループ単位の認定を行うということにはつながらない。
8	JMAQA	付表 4 2.		E	MS 認証の種類を拡大する場合の申請条件が記述	(4)OHSMS 認証 1. (4)と同じ	○： 追加・修正しました。

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」、「E（編集上のコメント）」又は「Q（質問）」の区分をご記入ください。

	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 ○：採用、△：修正等、×：不採用)
					されていない。	(5)FSMS認証 1. (5)に同じ とする。	
9	JICQA	付表 4	付表 4	E	2. MS 認証の種類を拡大 する場合の申請条件の項 目に OHSMS を拡大する 場合の条件が記述されて いません。		No.8 参照。
10	JMAQA	付表 5 1(4)		E	OHSMS(*7)とあるが、 *7 は FSSC に関する注釈 になっている。	誤記もしくは注釈のもれと考えられ る。 修正が必要。	○： (*7)を削除しました。

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」、「E（編集上のコメント）」又は「Q（質問）」の区分をご記入ください。